第　4　号
令和２年１２月２１日

吉田川治水だより

～ 吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」 ～

『吉田川治水だより』は、国土交通省が実施している事業の内容や進捗状況等について、地域の皆様へお知らせするお便りです。

国土交通省 北上川下流河川事務所

吉田川粕川地区堤防復旧工事の進捗状況

粕川地区では、堤防をかさ上げ・拡幅する工事が順調に進んでいます。決壊箇所の下流側では上下流の堤防の高さに併せて堤防をかさ上げしています。上流側では、堤防天端を10mの幅まで拡幅しており、12月中には盛土が完了する予定です。今後、堤防の斜面を保護するためのワラ芝張りも行います。

堤防拡築工事

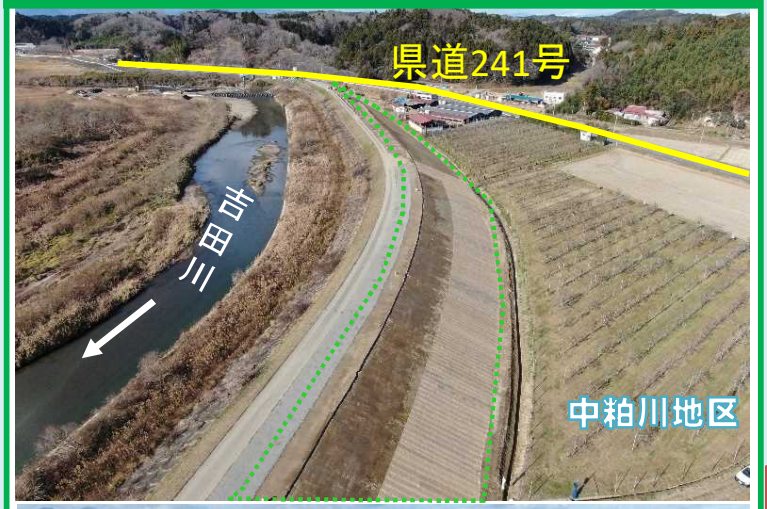

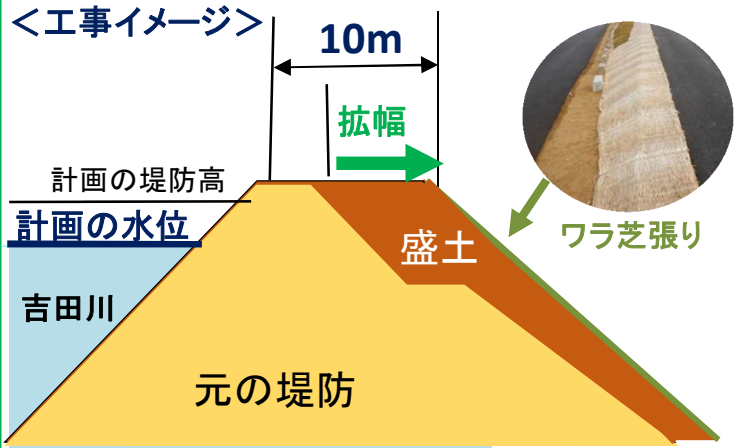

かさ上げ・拡幅工事

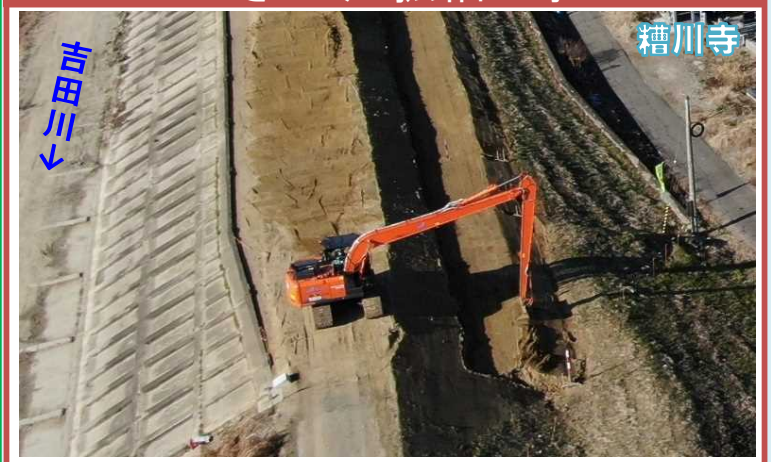

＜工事イメージ＞

上下流の堤防と同じ高さまでかさ上げしました。

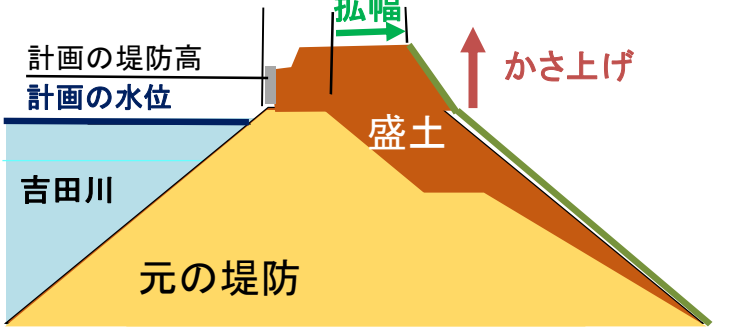

堤防補修工事の進捗状況

令和元年東日本台風で越水した箇所について、かさ上げにより高さを確保する工事を実施し、工事区間内で東日本台風時の水位より高くなりました。順次、堤防天端を拡幅する工事を行っています。来年度も引き続き計画的に補修工事を実施します。工事期間中は通行止めとなり、皆様にご不便をお掛けしますが引き続きご協力よろしくお願いします。

位置図

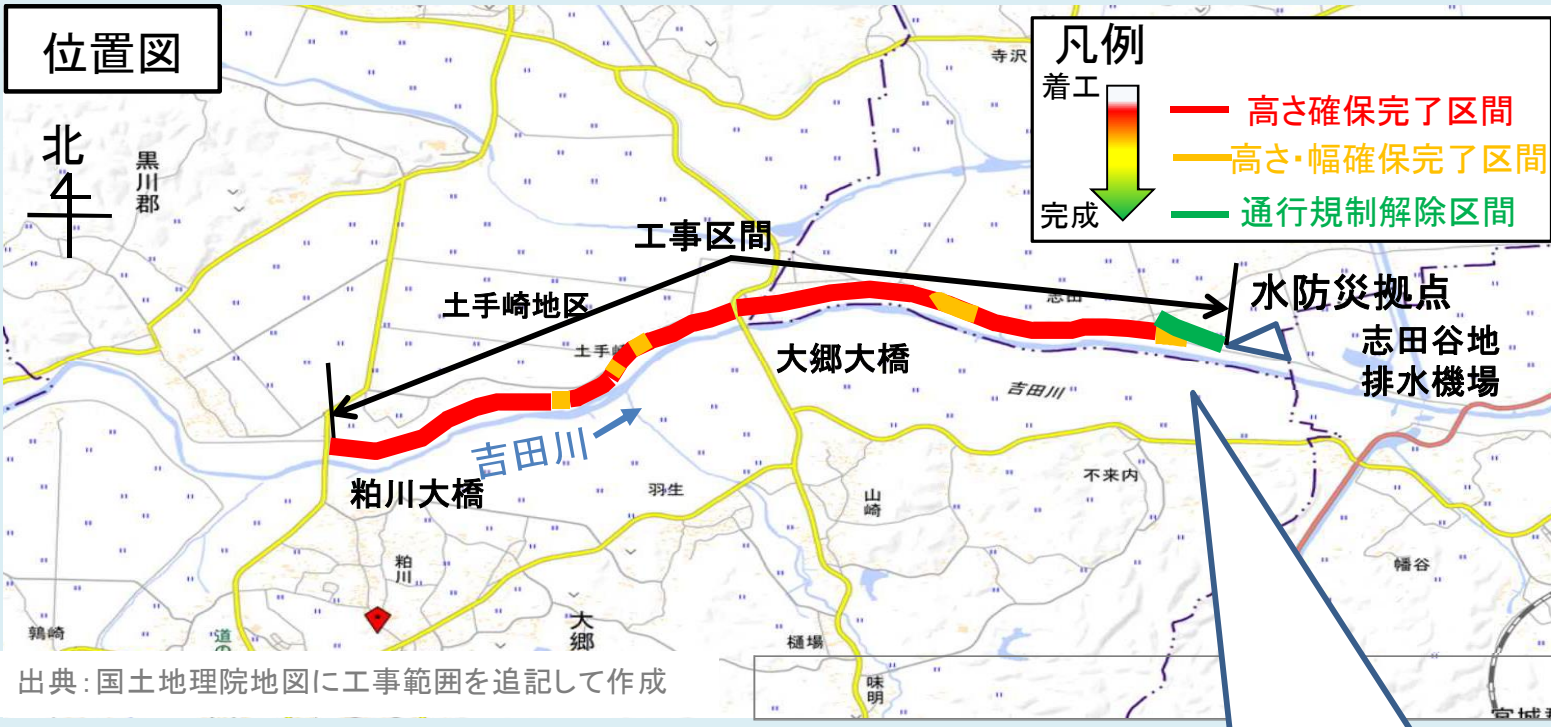

出典：国土地理院地図に工事範囲を追記して作成

一部拡幅完了箇所

通行規制を一部区間解除しました。

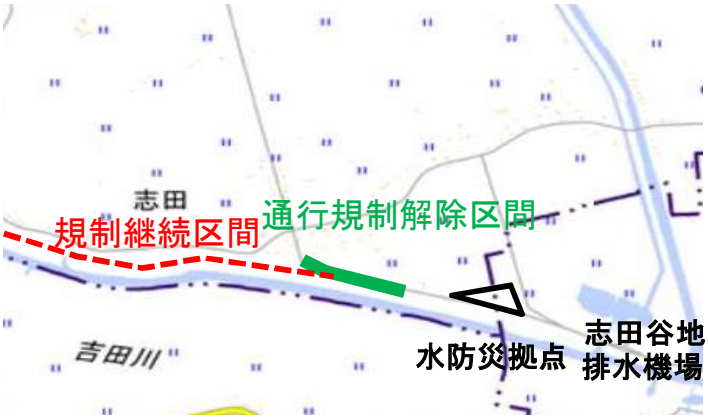

＜工事イメージ＞
工事完了により昨年の台風の水位より
堤防の高さが高くなっています。

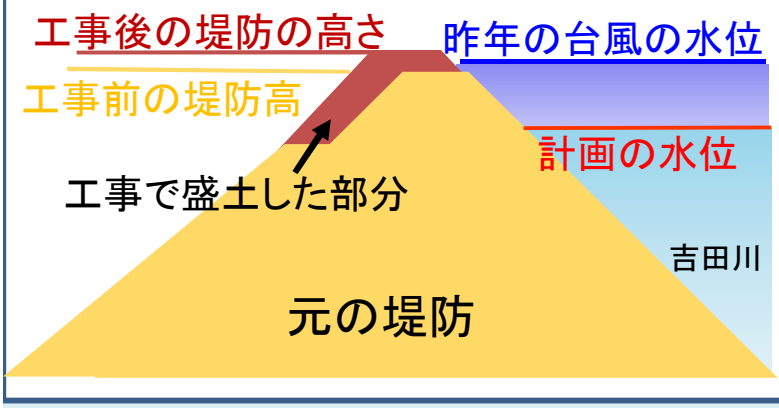

吉田川下流の河道掘削工事

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた吉田川では、再度の災害を防止するため、河川敷の土砂を掘削する工事を実施しています。この河道掘削は上流の水位を下げる効果もあります。令和6年度までの概ね5年間で完了させる予定となっています。上下流の川の水を流す能力のバランスを考え、下流から工事を実施しています。

【工事進捗状況等】

「野蒜地区」と「浅井地区」の河道掘削工事は11月上旬に完了しました。引き続き「内響地区」と「川下地区」で河道掘削を実施します。

来年度以降も、令和6年度まで計画的に順次上流に向かって河道掘削工事を実施して参ります。

12月1日までの掘削土砂量

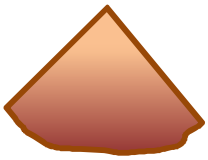

＝

小学校のプール

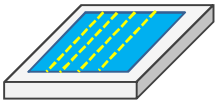

× 77 杯分

＜位置図＞

野蒜地区

着工前　令和2年6月撮影

完了後　令和2年11月撮影

浅井地区

令和2年6月撮影

令和2年11月撮影

工事の情報

当事務所HPでも工事の進捗をご覧いただけます。

防災情報

災害に備えて・ハザードマップをスマホで確認

重ねるハザードマップ　検索

よりよい河川環境を目指して

吉田川に多自然川づくりアドバイザーが来訪し、河川環境や土砂の堆積に配慮した河道掘削の方法に関してアドバイスをいただきました。

宮城県北部は、国内でも有数のマガンや白鳥の越冬地であり、吉田川流域もそのひとつとなっています。このような良好な河川環境を保全することが重要です。

アドバイザーから受けた助言を踏まえ、良好な河川環境を保全・創出しながら、河川の治水安全度を向上させる、よりよい河川整備に向け検討を進めて参ります。

越冬中の白鳥の様子

現地調査の様子

河川の構造物を点検し、川の安全を確保

吉田川を含む当事務所で管理している河川では、樋門や樋管などの河川に設置されている工作物について、河川管理者、土地改良区などの設置者合同で毎年点検を実施しています。今年も洪水シーズン後に点検を行いました。今回発見された損傷等については、設置者が責任を持って修繕等の対策をしていきます。大きな損壊となる前に毎年実施する点検で早い段階で損傷を発見し対策を進めることが重要です。

樋門点検の様子

令和２年中は当事務所の事業にご理解ご協力いただきありがとうございました。令和3年も引き続き事業推進に尽力して参ります。今後とも、ご協力の程よろしくお願いいたします。

《吉田川治水だよりに関するお問い合わせ》

国土交通省東北地方整備局　北上川下流河川事務所　事業対策課　TEL0225-94-9793